

特別管理産業廃棄物処理計画書

豊田市長 殿

令和 5 年 6 月 26 日



提出者

住 所 愛知県豊田市トヨタ町1番地

氏 名 トヨタ自動車株式会社

代表取締役社長 佐藤 恒治

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0565-28-2121

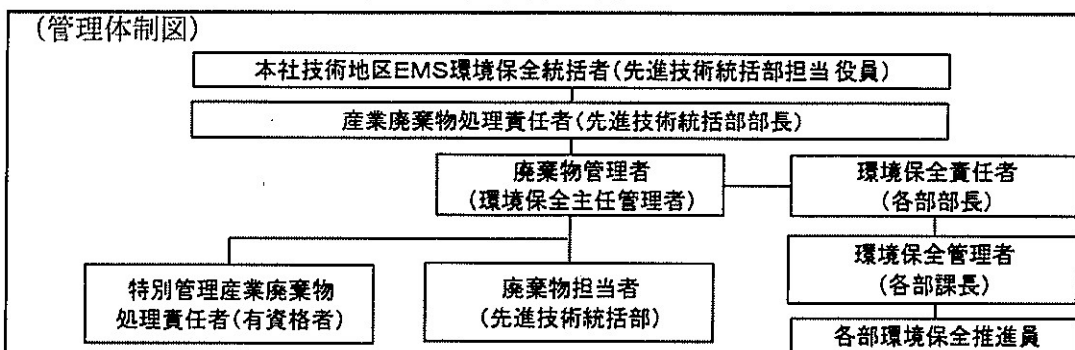
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	トヨタ自動車株式会社 本社技術
事業場の所在地	愛知県豊田市トヨタ町1番地
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事業

①事業の種類	31輸送用機械器具製造業
②事業の規模	—
③従業員数	13,883人
④特別産業廃棄物の一連の処理の工程	引火性廃油①→再生処理業者に委託して素材再生し再資源化 引火性廃油②→再生処理業者に委託して助燃材として再資源化 引火性廃油③→中間処理業者に委託して焼却処理後埋立処分 引火性廃油④→再生処理業者に委託してエマルジョン処理後再資源化 引火性廃油⑤→再生処理業者に委託して蒸留処理後再資源化 腐食性廃酸→再生処理業者に委託して中和処理後再資源化 腐食性廃アルカリ→中間処理業者に委託して中和処理後再資源化 感染性産業廃棄物→中間処理業者に委託して焼却処理後埋立処分 廃PCB→再生処理業者に委託し焼却処理後再資源化 特定有害汚泥→再生処理業者に委託して脱水処理後再資源化 引廃油金属廃ア汚泥(廃電池)→再生処理業者に委託して焼却処理後多用途原材料として再資源化

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事業



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和4年度)実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙参照
	排出量	別紙参照
	(これまでに実施した取組) ・不要ガソリンを構内車両に使用し発生を抑制 ・費用の抑制、業務の効率化に取組み、発生の抑制に努めている ・エンジンの試験方法等の改善により低減の推進を実施している ・低減目標値を高め設定し進捗管理を実施	
②計画	【目標(令和5年度)】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙参照
	排出量	別紙参照
	(今後実施する予定の取組) ・現状の対応を確実に継続させる	

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・保管場所への業者による現地回収で対応実施 ・大量発生部署に対して窓口担当を決め対応している ・リチウムイオン電池の処理に対する対応方法の明確化
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・分別表示を見やすく分かりやすく改善

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項		
①現状	【前年度(令和4年度)実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙参照
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	別紙参照
	(これまでに実施した取組) ・特に実施していない	
②計画	【目標(令和5年度)】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙参照
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙参照
	(今後実施する予定の取組) ・特に実施の予定なし	
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項		
①現状	【前年度(令和4年度)実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙参照
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	別紙参照
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	別紙参照
(これまでに実施した取組) ・特に実施していない		
②計画	【目標(令和5年度)】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙参照
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙参照
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	別紙参照
(今後実施する予定の取組) ・特に実施の予定なし		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度(令和4年度)実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙参照
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	別紙参照
	(これまでに実施した取組) ・特に実施していない	
②計画	【目標(令和5年度)】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙参照
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙参照
	(今後実施する予定の取組) ・特に実施の予定なし	

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(令和4年度)実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙参照
	全処理委託量	別紙参照
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙参照
	再生利用業者への処理委託量	別紙参照
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙参照
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙参照
	(これまでに実施した取組) ・再生利用業者への処理委託を優先し、最終処分量の低減を推進 ・優良業者、再利用業者、県内処分業者等を優先的に選定し、環境により良い処理方法で処理を実施している	

(第5面)

②計画	【目標(令和5年度)】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙参照
	全 処 理 委 託 量	別紙参照
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙参照
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙参照
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	別紙参照
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	別紙参照
	(今後実施する予定の取組) ・現状の対応を確実に継続させる	
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度(令和4年度)実績】	
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	165.70 t
	(今後実施する予定の取組等) ・平成31年4月1日に電子マニフェスト切替済み	
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分野の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋め立て処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「令」という。)第6条の14第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

特別管理産業廃棄物処理計画書 別紙 三ノ島自動車株式会社 本社技術

単位:t

各項目	特別管理産業廃棄物の種類		燃えやすい 廃油	pH2.0以下 の硫酸	pH12.5以上 の廃アルカリ	感染性廃棄 物	計
	排出量	前年度実績 (令和4年度) 目標 (令和5年度)					
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項	前年度実績 (令和4年度) 目標 (令和5年度)	161.38	1.95	1.75	0.63	165.70
		前年度実績 (令和4年度) 目標 (令和5年度)	160.00	1.50	1.50	0.50	163.50
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項	自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0	0	0	0	0
		自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0	0	0	0	0
		自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0	0	0	0	0
		自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0	0	0	0	0
		自ら再生利用業者への処理委託量	0	0	0	0	0
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項	特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項	全処理委託量	161.38	1.95	1.75	0.63	165.70
		優良認定処理業者への処理委託量	160.00	1.50	1.50	0.50	163.50
		再生利用業者への処理委託量	83.19	1.84	1.75	0	86.78
		認定熱回収業者への処理委託量	80.00	1.50	1.50	0	83.00
		認定熱回収業者への処理委託量	78.41	0	0	0	78.41
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	80.00	0	0	0	80.00
		認定熱回収業者への処理委託量	78.19	0.11	0	0	78.30
		認定熱回収業者への処理委託量	80.00	0	0	0	80.00
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	4.78	0	0	0.63	5.40
		認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0.50	0.50